

第29回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 新株予約権等の状況
- 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結計算書類の連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 計算書類の個別注記表

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

株式会社ベルパーク

第29回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.bellpark.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりあります。
 - (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - ② コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - ③ 重要な業務執行については、取締役会に引き続き付議又は報告するものとする。
 - ④ 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - ⑤ 倫理規程及びコンプライアンス規程の遵守を当社役員及び使用人に徹底する。
 - ⑥ コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - ⑦ 各部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施、相談ラインの確保等に努める。
 - ⑧ 内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から業務監査を行う。
 - ⑨ 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
 - ⑩ 各取締役が法令又は定款に違反する事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - ⑪ 必要に応じて、役員及び使用人に対する研修を実施する。
 - (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。

株主総会議事録	永久保存
取締役会議事録	10年間保存
幹部会議事録	10年間保存
計算書類	10年間保存
稟議書	10年間保存
 - ② 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。

- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - ② 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - ③ 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - ④ 倫理規程の遵守を当社役員及び使用人に徹底する。
 - ⑤ コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - ⑥ 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
 - ⑦ 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - ⑧ 必要に応じて役員及び使用人に対する研修を実施する。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
- ① 当社の取締役会は、経営に関わる重要な事項の審議及び意思決定並びに経営全般に対する監督を行う。
 - ② 当社の取締役は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する業務を執行する。
- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営成績その他の重要な事項について、当社へ定期的に報告を求める。
 - ② 当社の取締役会は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営に関わる重要な事項を審議及び意思決定する。
 - ③ 当社子会社の取締役は、当社子会社の社内規程に基づき、所管する業務を執行する。
 - ④ 当社は、経営理念及び企業行動指針に基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ⑤ 当社子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - ⑥ 必要に応じて、当社子会社の役員及び使用人に対する研修を実施する。
 - ⑦ 当社の監査部は、当社子会社に対して定期又は臨時に業務監査を行う。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒等において不利益な扱いがなされないものとする。
- (8) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は当社及び当社子会社の取締役会その他の重要な会議において、経営及び業務上の重要な事項の報告を受けるものとする。
 - ② 監査役が必要に応じ業務執行に関する事実の報告を求めたときは、当社及び当社子会社の取締役は自ら報告し、又は使用人に報告させなければならないものとする。
 - ③ 当社及び当社子会社の取締役及び監査部の長は、法令若しくは定款に違反する事実又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、その事実を監査役に報告しなければならないものとする。
 - ④ 監査部の長は、監査役に対して当社及び当社子会社の内部監査結果を報告する。
- (9) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ上記（8）の報告をした当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は監査役と定期的な意見交換の場を設け、会社運営に関する意見の交換のほか意思の疎通を図る。
 - ② 当社は、効果的な監査業務の遂行のため、監査役と監査部との連携を図る。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序又は安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。
 - ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
リスク管理部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力又は支援を得ることとする。また、リスク管理部において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員及び使用人への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

2. 当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

当社は、各部署にコンプライアンス担当者を配置し、各部署におけるリスク管理体制の構築を行うとともに、リスクアセスメント会議の実施による部署間の迅速な情報共有を行いました。また、内部通報制度の適切な運用により、問題の未然防止と解決に努めました。

(2) 内部監査に関する取り組み

当社の監査部は、内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から当社及び当社子会社の業務監査を実施いたしました。

(3) 教育に関する取り組み

当社は、使用人に対し、コンプライアンス及び個人情報保護等についての教育を実施し、コンプライアンス及び個人情報管理の重要性を再確認するとともに法令及び定款の遵守並びに個人情報漏洩の防止に努めました。また、取締役及び使用人に対して、経営理念及び企業行動指針等を記載したクレドカードを配布し、周知徹底いたしました。

(4) 職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社の取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を開催し、当社及び当社子会社の経営に関わる重要な事項の審議及び意思決定並びに経営全般に対する監督を行いました。

(5) 監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、取締役会に参加し、経営及び業務上の重要な事項の報告を受けるとともに、当社の重要な会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認いたしました。また、監査部や会計監査人等との情報・意見交換により緊密な連携を保つとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換会を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図りました。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,148,322	1,872,489	24,189,217	△611,515	26,598,513
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,135,207		△1,135,207
親会社株主に帰属する当期 純利益			3,277,414		3,277,414
株主資本以外の項目の当連結会計年 度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	-	2,142,206	-	2,142,206
当連結会計年度末残高	1,148,322	1,872,489	26,331,424	△611,515	28,740,720

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	63,088	63,088	26,661,602
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△1,135,207
親会社株主に帰属する当期 純利益			3,277,414
株主資本以外の項目の当連結会計年 度変動額(純額)	△32,509	△32,509	△32,509
当連結会計年度変動額合計	△32,509	△32,509	2,109,697
当連結会計年度末残高	30,578	30,578	28,771,299

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社ベルパークネクスト

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ベルブライド

株式会社ビーラボ

株式会社ワクティブ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

株式会社ベルブライド

株式会社ビーラボ

株式会社ワクティブ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商 品……………月次総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法によっております。

なお、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～34年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループが加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

投資の効果が発現する期間を見積り、2年間から5年間で均等償却する方法によって償却しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りに関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

重要な会計上の見積り

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次の通りであります。

店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産の減損に係る会計基準」の対象資産となる店舗に係る固定資産2,556,152千円（有形固定資産2,050,279千円、無形固定資産422,768千円、その他83,104千円）を計上しております。

また、当連結会計年度において認識した減損損失は99,226千円であり、すべて店舗に係る固定資産に対するものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

各店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、店舗閉店等の意思決定をした場合、あるいは営業損益が取得時計画を著しく下回った場合等に減損の兆候があるものとして、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとの事業計画を基礎としており、当該事業計画には、各店舗の携帯電話端末等の販売台数の見込みや、通信事業者等からの手数料収入の見込み等が含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性を伴い、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には減損損失を認識することになる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

1,526,622千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失
店舗	建物及び構築物等	愛知県 2店舗	7,595
	のれん	岐阜県 1店舗	4,842
	建物及び構築物等	広島県 1店舗	14,128
	建物及び構築物、のれん等	佐賀県 1店舗	16,003
	建物及び構築物等	神奈川県 2店舗	11,259
	建物及び構築物等	千葉県 5店舗	8,594
	建物及び構築物、のれん等	大阪府 1店舗	6,654
	建物及び構築物等	東京都 6店舗	12,630
	建物及び構築物等	栃木県 1店舗	10,129
	建物及び構築物等	福岡県 1店舗	7,387
合計			99,226

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、店舗閉店等の意思決定をした場合、あるいは営業損益が取得時計画を著しく下回った場合等に減損の兆候があるものとして、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

判定の結果、当連結会計年度において減損損失の認識が必要とされた資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(99,226千円)として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,732,600株	-株	-株	6,732,600株

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日定時株主総会	普通株式	699,082	109	2020年12月31日	2021年3月25日
2021年8月5日取締役会	普通株式	436,125	68	2021年6月30日	2021年9月10日

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	551,569	86	2021年12月31日	2022年3月25日

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、デリバティブ取引は行わない方針であります。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、上場株式、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金は、店舗及び事務所の賃借に伴う敷金であり、これらは預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、これらは流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

上場株式については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

② 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権、長期貸付金及び敷金については、主要な取引先及び貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次で資金繰り計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。また、機動的に資金を調達するため、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち81.7%が特定の大口取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません ((注) 2. をご参照ください)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	18,331,617	18,331,617	—
② 売掛金	11,126,450	11,126,450	—
③ 未収入金	172,576	172,576	—
④ 投資有価証券	42,448	42,448	—
⑤ 長期貸付金	641,745	642,604	858
⑥ 敷金	2,232,339	2,216,980	△15,359
資産計	32,547,177	32,532,677	△14,500
① 買掛金	9,934,422	9,934,422	—
② 未払金	844,190	844,190	—
③ 未払法人税等	715,148	715,148	—
負債計	11,493,761	11,493,761	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 資産

- ① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式の取引所の価格によっております。

- ⑤ 長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ 敷金

敷金の時価については、償還予定期間を見積り、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 負債

- ① 買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,618
投資事業有限責任組合への出資	126,403

当連結会計年度において、非上場株式について9,999千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定期額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,331,617	-	-	-
売掛金	11,126,450	-	-	-
未収入金	172,576	-	-	-
長期貸付金	-	591,358	43,798	6,588
敷金	198,262	1,597,688	376,152	60,236
合計	29,828,907	2,189,046	419,951	66,824

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,495円33銭
1 株当たり当期純利益	170円34銭

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2021年11月5日開催の取締役会の決議に基づき、2022年1月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 6,732,600株

株式分割により増加する株式数 13,465,200株

株式分割後の発行済株式総数 20,197,800株

株式分割後の発行可能株式総数 79,110,000株

③ 分割の日程

基準日公告日 2021年12月15日

基準日 2021年12月31日

効力発生日 2022年 1月 1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2022年1月1日付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

② 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>26,370,000</u>株とし、その株式は すべて普通株式とする。</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>79,110,000</u>株とし、その株式は すべて普通株式とする。</p>

③ 変更の日程

効力発生日 2022年1月1日

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から)
(2021年12月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	23,254,145	23,262,223	△611,515	25,671,519
当期変動額									
剰余金の配当						△1,135,207	△1,135,207		△1,135,207
当期純利益						3,146,741	3,146,741		3,146,741
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,011,533	2,011,533	-	2,011,533
当期末残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	25,265,678	25,273,756	△611,515	27,683,053

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評 価 差 額 合	評価・換算差額等 計	
当期首残高	63,088	63,088	25,734,608
当期変動額			
剰余金の配当		△1,135,207	
当期純利益		3,146,741	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△32,509	△32,509	△32,509
当期変動額合計	△32,509	△32,509	1,979,023
当期末残高	30,578	30,578	27,713,632

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

商 品 月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～34年

構築物 2年～20年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

の れ ん 投資の効果が発現する期間を見積り、2年間から5年間で均等償却する方法で償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社が加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りに関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(貸借対照表)

前事業年度において投資その他の資産の「長期貸付金」に含めて表示しておりました「関係会社長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

(会計上の見積りに関する注記)

重要な会計上の見積り

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出してあります。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次の通りであります。

店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、「固定資産の減損に係る会計基準」の対象資産となる店舗に係る固定資産2,455,941千円（有形固定資産1,950,427千円、無形固定資産422,768千円、その他82,745千円）を計上しております。

また、当事業年度において認識した減損損失は99,226千円であり、すべて店舗に係る固定資産に対するものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,429,551千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの除去）	
短期金銭債権	136,581千円
3. 保証債務	

子会社の株式会社ベルブライドの一部の店舗において、事業用賃貸借契約に関する連帯保証をしております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引以外の取引高 50,509千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	318,997株	－株	－株	318,997株

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

一括償却資産	12,625千円
未払事業税	55,608千円
商品評価損損金不算入額	4,307千円
賞与引当金損金不算入額	109,322千円
短期解約違約金損失引当金損金不算入額	44,722千円
長期未払金（役員退職慰労金）損金不算入額	7,836千円
会員権評価損損金不算入額	23,559千円
減損損失損金不算入額	71,227千円
資産除去債務	165,781千円
未払費用否認額	16,320千円
投資有価証券評価損損金不算入額	26,415千円
前受収益益金加算	36,627千円
貸倒引当金	30,228千円
その他	70,598千円
繰延税金資産計	675,183千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する資産	△83,548千円
繰延税金負債計	△83,548千円
繰延税金資産の純額	591,634千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

属性	会社名 等 称	所 在 地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	㈱ベルパーク ネクスト	東京都 千代田区	100,000	情報通信機器販 売サービス事業	(所 有 直 接 100)	業務受託 役員の兼任 (注1)(注2)	子会社の管理業 務の受託 (注1)(注2)	39,381	未収入金	3,485
子会社	㈱ピーラボ	東京都 千代田区	10,000	電気通信機器の 企画、販売事業	(所 有 直 接 100)	資金の援助 資金の貸付(注3)	資金の貸付(注3)	200,000	その他流動資産 関係会社長期貸付金 350,000	100,000
子会社	㈱ワクティ	東京都 中央区	10,000	有料職業紹介事業	(所 有 直 接 100)	資金の援助 資金の貸付(注3)	資金の貸付(注3)	-	関係会社長期貸付金 (注4)	200,000

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社の管理業務の取引条件については、協議の上決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。

4. 当該子会社への関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において98,721千円の貸倒引当金繰入額を計上しており、当事業年度末現在、引当金残高は98,721千円であります。

2. 役員

種類	会社 の名称または氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
役員	山川 隆久	な	し当社外監査役	弁護士報酬 (注1)	18,500	-	-

(注) 1. 顧問契約を締結し顧問料を支払っているほか、個別の案件毎に契約しております。取引価格及び条件につきましては、一般的の取引条件及び契約内容等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,440円36銭

1株当たり当期純利益 163円55銭

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に記載した内容と同一であります。

